

平成31年度 II期選抜募集要項

福島県立田島高等学校

〒967-0004

福島県南会津郡南会津町田島字田部原260番地

TEL 0241-62-0066 (代)

FAX 0241-62-2909

1 対象学科及び募集定員

課程	学科	募集定員	II期選抜募集定員	出願通学区域
全日制	普通科	80名	I期選抜と連携型選抜の合格内定者を除いた数とする。	福島県立高等学校の通学区域に関する規則による。

2 出願資格

本校に入学を出願することのできる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

ただし、I期選抜又は連携型選抜において合格内定の通知を受けた者は、II期選抜に出願することはできない。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは平成31年3月卒業見込又は修了見込の者（以下「卒業生及び卒業見込の者」という。）
- (2) 中学校卒業生と同等以上の学力があると認められる者
 - ① 外国において、学校教育における9年の課程を修了した者
 - ② 文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
 - ③ 文部科学大臣の指定した者
 - ④ 就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定規則により、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認定された者
 - ⑤ 本校において、中学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

3 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記（1）以外の者は、直接、本校校長に出願する。

4 出願期間

平成31年2月13日（水）から2月18日（月）までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、返信用封筒（大きさ長形3号、簡易書留とし392円の切手を貼付したもの）を同封の上、平成31年2月18日（月）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

5 出願に必要な書類

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者

- ① 入学願書（県教育委員会において作成したもの）
- ② 平成31年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書（以下「調査書」という。）

ただし、年齢20歳以上の者については、本校校長の判断により、調査書の提出を免除することができる。

なお、提出期間は平成31年2月22日（金）から2月25日（月）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

- ③ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、氏名を記入したもの）

- ④ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、中学校名、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

なお、Ⅱ期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(2) 上記(1)以外の者

- ① 入学願書（上記①に同じ）
- ② 健康診断書（平成31年1月以降に医師の診断を受けたもの）
ただし、「2 出願資格」の「(2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者」の②に相当する者については、健康診断書の提出を免除することができる。
- ③ 履修証明書、学習成績証明書
ただし、やむを得ない事情がある場合は、それに代わるもの
- ④ 受験票用紙（県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、氏名を記入したもの）
- ⑤ 入学検定料納付済証明書用紙（県教育委員会において作成したものに、出願者氏名及び出願課程・学科名を記入したもの）

なお、Ⅱ期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

(3) 中学校長は、本校校長に入学願書を提出するとき、志願者名簿を添付する。

(4) 入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

なお、Ⅰ期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、Ⅰ期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」を入学願書の裏面に貼付する。

また、Ⅰ期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

6 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を本校校長に提出できる。

(1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。

郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、82円切手を貼付した返信用封筒（定形）を同封する。

(2) 自己申告書の提出があった場合、本校校長は、自己申告書受領書を交付する。

(3) 提出期間は、平成31年2月22日（金）から2月25日（月）までとする。

郵送の場合には、2月25日（月）の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

7 県外等からの出願

(1) 県外等からの出願者は、上記5に示した出願書類のほかに、次の書類を提出する。

本校校長は提出された出願書類を審査し受け付けることができる。

① 他都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類

志願者の在学（出身）中学校長は、当該都道府県の公立高等学校を志願しないことを証明する書類を作成し、当該都道府県の教育委員会教育長の証明を受ける。

② 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類

市町村長が発行する「住民票の写し」

ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

(2) 保護者の転勤に伴う一家転住等により、県内において学区を越えて出願する者については、上記5に示した出願書類のほかに次の書類を併せて提出する。

① 保護者が本校の通学区域に居住することになることを証明する書類

市町村長が発行する「住民票の写し」

ただし、住民登録ができない事情がある場合は、保護者の勤務先の所属長が発行する「転勤見込証明書」など、本校の通学区域に居住することになることを証明する書類で代替することができる。

8 願 書 受 付

- (1) 出願書類を受け付けた際に、受験番号を記入した受験票及び入学検定料納付済証明書を交付する。
出願者は、交付された入学検定料納付済証明書については、写しをとっておく。
ただし、入学検定料納付済証明書については、Ⅱ期選抜において入学検定料を納付した者にのみ交付する。
- (2) 本校校長は、志願者の入学願書について精査し、次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことができる。
 - ① 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき
 - ② 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

9 出 願 先 変 更

出願者は、平成31年2月19日（火）から2月21日（木）までの期間内で、1回に限り、出願先を変更することができる。

受付時間は出願の場合と同じである。

- (1) 他の高等学校へ出願先を変更する場合は、次の手続きによる。
 - ① 出願先の変更を希望する者は、Ⅱ期選抜出願先変更承認書交付願を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。
 - ② Ⅱ期選抜出願先変更承認書交付願を受けた本校校長は、Ⅱ期選抜出願先変更承認書及びⅡ期選抜出願先変更連絡書を交付する。
 - ③ 出願先の変更を希望する者は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記Ⅱ期選抜出願先変更承認書及びⅡ期選抜出願先変更連絡書を添えて、在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。
ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。
- (2) 出願先変更の際に新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済証明書」を貼付する必要はない。
ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。
- (3) すでに交付を受けた受験票は返還する。

10 出 願 の 取 消 し

- (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が出願を取り消す場合は、出願取消届を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。
- (2) 上記（1）以外の者は、出願取消届を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。
- (3) 出願を取り消す者は、本校に受験票を返還する。
ただし、すでに納付された入学検定料については返還しない。

11 選抜方法・選抜資料

本校校長は、中学校長から提出された調査書の審査結果及び選抜のための学力検査の成績を資料として、さらに面接の結果を併せて資料として、総合的に判定して選抜する。

なお、学力検査と調査書の成績の比重は同等とする。

調 査 書

- (1) 「各教科の学習の記録」の評定については、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）、の第1学年から第3学年の評定の合計に音楽、美術、保健体育、技術・家庭の第1学年から第3学年の評定の合計を2倍にしたものを加えて、195点満点とする。
- (2) 「特別活動等の記録」については、55点満点とする。
- (3) 選抜に用いる調査書の成績の合計は250点満点とする。

学 力 検 査

(1) 学力検査を実施する教科は次のとおりとし、各教科の満点を50点、検査時間はそれぞれ50分とする。

国語 社会 数学 理科 外国語(英語)

なお、外国語(英語)の検査には、「放送によるテスト」を含む。

(2) 学力検査の日時、日程及び会場は次のとおりとする。

① 日時 平成31年3月7日(木) 午前9時～午後3時10分

② 日程

8:00 8:30 9:00 9:50 10:10 11:00 11:20 12:10 13:10 14:00 14:20 15:10 15:30～

受 付	集 合 連 絡	国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	休	面 接
-----	------------	-----	---	-----	---	-------------	-----	-----	---	-----	---	-----

(50分) (20分) (50分) (20分) (50分) (60分) (50分) (20分) (50分) (20分)

③ 会場 本校

(3) 志願者は、次の注意事項を厳守する。

① 受験票を必ず持参すること。

② 平成31年3月7日(木) 午前8時30分までに本校に集合のこと。

③ 当日は受験票のほか下記のものを持参すること。

上ばき、昼食、鉛筆(シャープペンシルも可)、消しゴム、コンパス、定規
(ただし、下敷、分度器機能があるものは使用できない)

④ 計算機能や言語表現機能を有するものは持ち込まないこと。

⑤ 携帯電話等の通信機器は持ち込まないこと。

面 接

(1) 3月7日(木)の学力検査終了後、集団面接を行う。

面接については段階評価する。

(2) 面接の日時、会場は次のとおりとする。

① 日時 平成31年3月7日(木) 午後3時30分～

② 会場 本校

12 合 格 者 発 表

(1) 平成31年3月14日(木) 正午以降に発表する。

(2) 本校校長は、合格者に対して、受験票と引き換えに合格通知書を交付する。

当日午後2時までに必ず受領する。

(3) 本校校長は、提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことができる。

13 入 学 辞 退 の 手 続 き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届を在学(出身)中学校長を通して本校校長に提出する。

ただし、中学校卒業生及び卒業見込の者以外の者については、直接、本校校長に提出する。